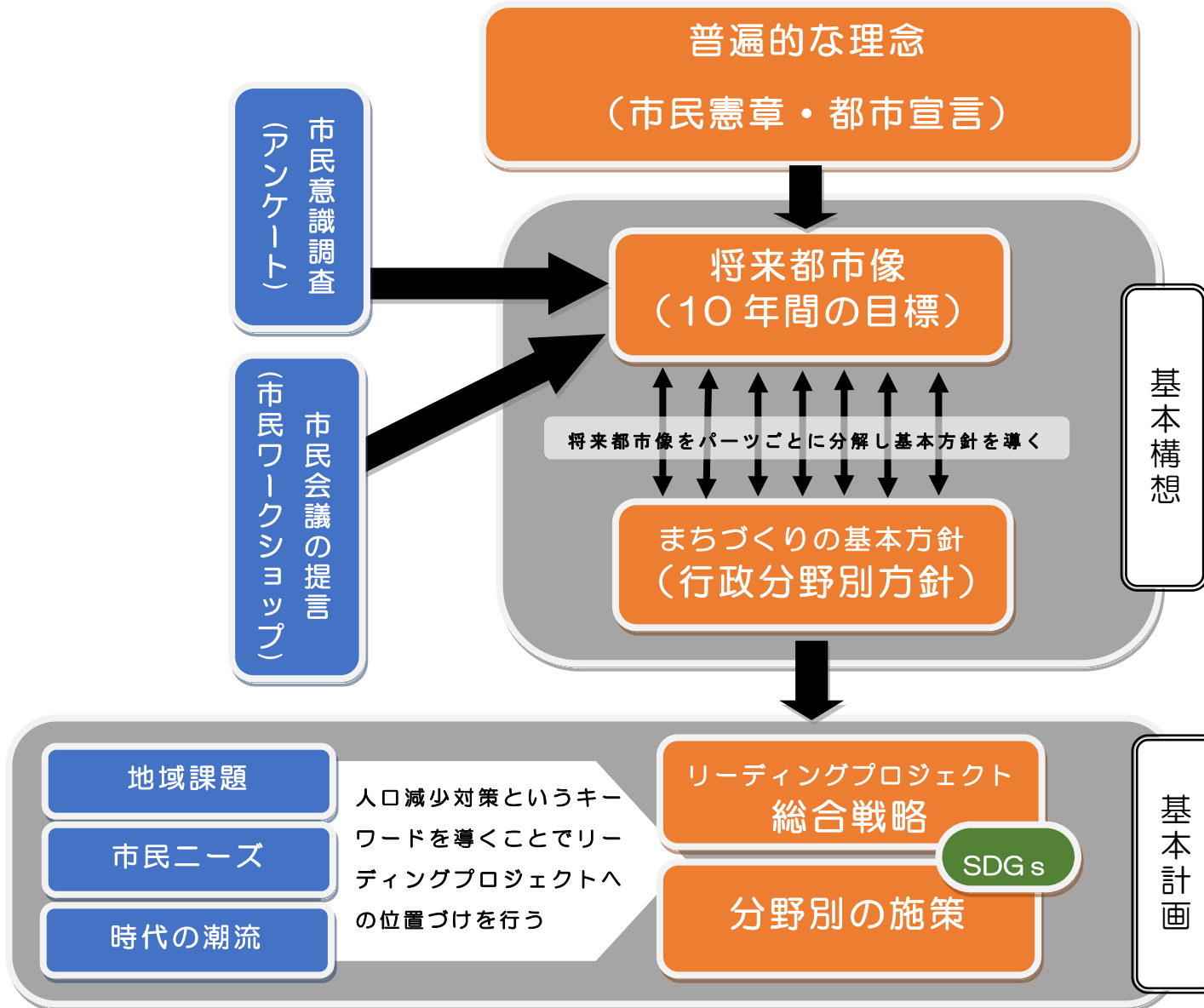


第6次総合計画 構成(案)の考え方



• 基本構想
 将来都市像の設定に当たっては、普遍的な理念である市民憲章や都市宣言を基に、市民意識調査、市民会議の提言を踏まえる。

基本方針の設定は、将来都市像から導いていくことで「目的と手段」という関係性を明らかにする。

例えば、「元気」を実現するには、「心身ともに健康で生きがいを持った生活」が必要であることから、基本方針で「健康・長寿のまちづくり」を定める。

• 基本計画
 計画策定時に地域課題や市民ニーズ、時代の潮流の見直しを行い、時代の流れにあった計画策定を行う。